

平成27年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

教育委員会

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
教育総務課	県立学校警備業務委託	県立学校機械警備委託業務	平成27年4月1日	セコム株式会社	14,335,056	警備機器が業者ごとに異なり、現行業者以外では機械警備業務ができず、業者を変更しようとすると、新たに機器の撤去および設置費用が必要のため。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財(堤ヶ谷遺跡)整理調査委託	埋蔵文化財(堤ヶ谷遺跡)整理調査業務	平成27年4月1日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	7,859,160	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体である。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財(蛭子田遺跡)整理調査委託	埋蔵文化財(蛭子田遺跡)整理調査業務	平成27年4月1日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	6,203,520	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体である。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財(塩津港遺跡)整理調査委託	埋蔵文化財(塩津港遺跡)整理調査業務	平成27年4月1日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	13,402,800	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体である。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財(安養寺遺跡)整理調査委託	埋蔵文化財(安養寺遺跡)整理調査業務	平成27年4月13日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	7,898,040	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体である。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財(土位遺跡)発掘調査委託	埋蔵文化財(土位遺跡)発掘調査業務	平成27年4月13日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	20,112,840	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体である。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
文化財保護課	埋蔵文化財(天神畑・上御殿遺跡)整理調査委託	埋蔵文化財(天神畑・上御殿遺跡)整理調査業務	平成27年4月13日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	28,513,080	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体である。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財(松原内湖遺跡)発掘調査委託	埋蔵文化財(松原内湖遺跡)発掘調査業務	平成27年5月14日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	37,578,600	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体である。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財(中畑・古里遺跡他)発掘調査委託	埋蔵文化財(中畑・古里遺跡他)発掘調査業務	平成27年5月14日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	71,862,120	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体である。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財(塩津港遺跡)発掘調査委託	埋蔵文化財(塩津港遺跡)発掘調査業務	平成27年5月27日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	54,200,880	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体である。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財(塩津港遺跡)整理調査委託	埋蔵文化財(塩津港遺跡)整理調査業務	平成27年5月27日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	7,895,880	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体である。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財(松原内湖遺跡)整理調査委託	埋蔵文化財(松原内湖遺跡)整理調査業務	平成27年6月2日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	19,167,840	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体である。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
文化財保護課	重要文化財彦根城馬屋保存修理工事(仮設工事)	重要文化財彦根城馬屋保存修理工事(仮設工事)	平成27年4月1日	株式会社松村工務店	8,380,800	随意契約を締結する目的物は「平成26年度第6号重要文化財彦根城馬屋保存修理工事」を事後審査型一般競争入札で落札し、工事を請け負った業者が建設した工事用の仮設物である。 平成27年度においても引き続きこの仮設物を使用する必要があり、随意契約を締結する目的物に代替性がないため。	2	3イ
文化財保護課	琵琶湖文化館所蔵品再生展示事業委託	琵琶湖文化館所蔵品再生展示業務	平成27年4月1日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	6,928,200	琵琶湖文化館の収蔵品を再生して展示公開する事業であるため、館蔵品の保存状態を熟知し修理再生の設計監理ができ、なおかつ、美術工芸品の移動や展示取扱いに長じた学芸員が必要となる。 琵琶湖文化館が収蔵する約7,800点の美術工芸品を熟知し、取り扱うことができる同館学芸員は公益財団法人滋賀県文化財保護協会に所属しており、同協会が唯一この業務を行うことのできる団体である。	2	3イ
文化財保護課	滋賀県立琵琶湖文化館管理委託	滋賀県立琵琶湖文化館管理業務(休館後の収蔵機能の維持管理、他の公立博物館等での公開展示支援、普及啓発事業等)	平成27年4月1日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	21,958,560	公益財団法人滋賀県文化財保護協会は、県下の歴史上、芸術上または学術上価値の高い文化的所産の調査・研究・保護・活用を目的に設立された団体であり、県立琵琶湖文化館、県埋蔵文化財センター、県立安土城考古博物館などの文化財関係施設等を管理してきた実績を有している。また、琵琶湖文化館の7,800点を超える国宝や重要文化財を含む美術工芸品を取り扱うことができ、収蔵状況を熟知している学芸員は同協会に所属している。従って、同協会が唯一この業務を行うことのできる団体である。	2	3イ
文化財保護課	琵琶湖文化館機能移転準備事業委託	新生美術館への琵琶湖文化館機能移転準備業務	平成27年4月1日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	9,666,000	新生美術館への琵琶湖文化館機能移転準備事業は、平成30～31年度ごろが想定される新生美術館のオープンに向けて、琵琶湖文化館の機能を円滑移転するため、収蔵品の整理点検などの準備を行うものである。琵琶湖文化館の国宝や重要文化財を含む約7,800点の美術工芸品を熟知し、取り扱うことができる学芸員は公益財団法人滋賀県文化財保護協会に所属しており、同協会が唯一この業務を行うことのできる団体である。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
文化財保護課	滋賀県埋蔵文化財センター管理運営委託	滋賀県埋蔵文化財センター管理運営業務	平成27年4月1日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	25,623,000	<p>滋賀県埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の保存・活用・調査・研究・資料収集および整理・収蔵および保管・啓発を所掌する機関である。</p> <p>他方、公益財団法人滋賀県文化財保護協会は、県下の歴史上、芸術上または学術上価値の高い文化的所産の調査・研究・保護・活用を目的に設立された団体である。</p> <p>同協会は県が実施主体となる埋蔵文化財発掘調査の大部分を受託しており、センターの業務である発掘調査による出土遺物の保存・活用において双方の機関の一体的な運営が効率的である。従って同協会が唯一この業務を行うことができる団体である。</p>	2	3イ
びわ湖フローティングスクール	運行管理委託	学習船「うみのこ」の運航管理業務	平成27年4月1日	琵琶湖汽船株式会社	147,849,122	<p>委託先が次の条件を満たす唯一の業者であるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北湖、南湖を含む琵琶湖一円での大型船の運航実績を有する。</li> <li>・寄港地活動や乗下船を行うための棧橋を琵琶湖一円に保有している。</li> <li>・「うみのこ」の母港である大津港に本社を有し、荒天時や緊急時に際して当所と迅速かつ緊密な連絡、連携が可能である。</li> </ul>	2	3イ
びわ湖フローティングスクール	給食業務委託	学習船「うみのこ」船内での給食提供業務	平成27年4月1日	琵琶湖汽船株式会社	45,160,848	<p>委託先が次の条件を満たす唯一の業者であるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運航委託業者と同一で船内事情を熟知し、年間を通して船内宿泊勤務が可能な体制を持っている。</li> <li>・「うみのこ」の母港である大津港に近接して陸上施設を有し、物資の搬入搬出、残飯やごみ処理が迅速に行える。</li> <li>・「うみのこ」の母港である大津港に本社を有し、荒天時や緊急時に際して当所と迅速かつ緊密な連絡、連携が可能である。</li> </ul>	2	3イ